

### 【2】「薬剤の取り違い」(医療安全情報 No. 4) について

#### (1) 発生状況

医療安全情報 No. 4 (平成19年3月提供) では、薬剤の名称が類似していることにより、取り違えた事例について「薬剤の取り違い」を取り上げた(医療安全情報掲載件数7件 集計期間:平成16年10月~平成18年12月)。

その後、第21回報告書(分析対象期間:平成22年1月~3月)、第25回報告書(分析対象期間:平成23年1月~3月)においても同様の事例が報告され、再発・類似事例の発生状況(平成22年年報316頁~318頁、第25回報告書140頁~145頁)に取りまとめた。

これまでの「薬剤の取り違い」の事案件数を(図表Ⅲ-3-2)に示す。

図表Ⅲ-3-2 「薬剤の取り違い」の報告件数

	1~3月 (件)	4~6月 (件)	7~9月 (件)	10~12月 (件)	合計 (件)
平成16年	—	—	—	0	0
平成17年	1	1	0	1	3
平成18年	1	2	1	0	4
平成19年	2	1	0	1	4
平成20年	0	0	0	3	3
平成21年	2	1	0	0	3
平成22年	1	0	0	0	1
平成23年	3	2	1	0	6
平成24年	1	—	—	—	1

図表Ⅲ-3-3 医療安全情報 No. 4 「薬剤の取り違い」

医療安全情報 No.4 2007年3月

財団法人 日本医療機能評価機構

医療安全情報 No.4 2007年3月

### 薬剤の取り違い

薬剤の名称が類似していることにより、取り違えた事例が7件報告されています(集計期間:2004年10月1日~2006年12月31日、第3回報告書「共有すべき医療事故情報」に一部を掲載)。

投与すべき薬剤	取り違えた薬剤
アルマール錠	アマリール錠
アレロック錠	アレリックス錠
セフェマゾン静注用	注用セフェマゾン
タキゾール注射液	タキゾール注
タキゾール注	タギゾール注射液
ファンガード点滴用	ファンギゾン
ラクテックD注	ラクテック注

薬剤の名称が類似していることによる  
取り違えが報告されています。

◆その他にも、当第7回報告書p4-65では、ヒヤリ・ハット事例の中からの  
種の類似が原因と考えられる主な薬剤を取り上げています。

医療安全情報 No.4 2007年3月

### 薬剤の取り違い

#### 事例1

当該診療科では化学療法処方時に、パソコン内に定型化した独自の伝票を使用していた。「タキゾール200mg+パラプラチン400mg」を投与する予定であったが、誤って「タキゾール+パラプラチン」の伝票を出したことに気付かず、投与量を記入したため、指示が「タキゾール200mg+パラプラチン400mg」となり、患者に実施した。

#### 事例2

抗生剤「セフェマゾン」が処方された。薬剤師は「セフェマゾン」を調剤し、監査の薬剤師も処方箋に「セフェマゾン」が誤りに払い出された。病棟看護婦は、注射指示簿と払い出された薬剤を確認したが「セフェマゾン」を「セフェマゾン」と思い込み患者に実施した。

財団法人 日本医療機能評価機構 医療事故防止センター  
医療事故防止事業部  
〒101-8502 東京都千代田区千代田3-1-1 日本橋区本町1-10-1  
電話 03-5817-0550(直通) FAX 03-5817-0550(直通)  
http://www.jcfr.or.jp/medinfo/index.html

(2) 事例概要

本報告書分析対象期間に報告された事例 1 件の概要を以下に示す。

<p><b>事例</b></p> <p><b>【内容】</b></p> <p>アルマール2錠2×を開始するところ、アマリール2錠2×を処方した。その後、受診時に誤処方気付いた。患者は時々空腹感を覚えることがあった。HbA1c、FBSも軽度低下を認め、血糖値低下も来したと推測された。</p> <p><b>【背景・要因】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降圧剤を処方するという認識があった。処方入力時に薬剤名がすり替わった。</li> <li>・オーダーリングシステム変更により、以前、対策として薬剤名の後に「糖尿病薬」、「振戦」の文字を表示していたが表示がなくなり、注意喚起の機会が減少した。</li> </ul>
---

(3) 事例が発生した医療機関の改善策について

事例が発生した医療機関の改善策として、以下が報告されている。

1. アルマールの薬剤名が変更になった。
2. システム上、注意喚起の対策を薬剤に関する医療安全委員会にて検討する。

(4) 取り違えた薬剤について

本報告書分析対象期間において、報告された事例の「投与すべき薬剤」と「取り違えた薬剤」、およびそれぞれの「薬効分類名」を次に示す。

図表Ⅲ - 3 - 4

投与すべき薬剤 (薬効分類名)	取り違えた薬剤 (薬効分類名)
アルマール (高血圧症・狭心症・不整脈治療剤 本態性振戦治療剤)	アマリール (スルホニルウレア系経口血糖降下剤)

(5) 薬剤の取り違えの注意喚起や取り組み

厚生労働省は、医療事故防止対策への取り組みの強化が図られるよう、平成15年11月27日付医政発第1127004号・薬食発第1127001号厚生労働省医政局長・医薬食品局長通知「医療機関における医療事故防止対策の強化について」及び、平成16年6月2日付医政発第0602012号・薬食発第0602007号厚生労働省医政局長・医薬食品局長通知「医療機関における医療事故防止対策の強化・徹底について」を発出した。

しかしながら厚生労働省は、本事業においても依然として医薬品の使用に関連する取り違え事例等が報告されていること、ヒドロコルチゾン製剤「サクシゾン」と筋弛緩剤「サクシン注射液」を誤って処方し投与した事故が発生したことから、さらに平成20年12月4日付医政発第1204001号・薬食発第1204001号厚生労働省医政局長・厚生労働省医薬食品局長通知「医薬品の販売名の類似性等による医療事故防止対策の強化・徹底について（注意喚起）」を発出し、医療機関及び薬局においては薬剤の販売名の類似性に注意するため、①各医療機関における採用医薬品の再確認、②医薬品の安

Ⅲ 医療事故情報等分析作業の現況

全使用のための方策についての確認・検討、③処方せん等の記載及び疑義内容の確認の徹底、④オーダーリングシステム等の病院情報システムにおける工夫、⑤医薬品の安全使用のために必要となる情報の収集等について、確認、検討するよう注意喚起を行った。その後、サクシンは平成21年7月2日付で「スキサメトニウム注」に名称が変更になっている。

また、薬剤の取り違えに対する製薬会社の取り組みとしては、「アルマール（一般名：アロチノロール塩酸塩）：高血圧・狭心症・不整脈治療剤 / 本態性振戦治療剤」（大日本住友製薬株式会社）および「アマリール（一般名：ダリメピリド）：経口血糖降下剤」（サノフィ・アベンティス株式会社）について、名称類似に関連した医療事故防止対策の一環として『アルマール錠5 / 錠10』の販売名を変更するための申請を行ったことを公表した。その公表物の資料として、本事業及び薬局ヒヤリ・ハット事例収集・分析事業で公表された事例を用いている。

《アルマールとアマリールの販売名類似による取り違え防止について》

医療事故の事例

### アルマールとアマリールの販売名類似による取り違え防止について

2012年1月  
大日本住友製薬株式会社

諸君 皆さまへ  
このたびは、お騒がせ申し上げます。本薬は特許の高血圧剤、狭心症薬として販売されています。

さて、「アルマール」の名称「アロチノロール塩酸塩」は、高血圧・狭心症・不整脈治療剤として、本薬は特許の高血圧剤として販売されています。また「アマリール」は、経口血糖降下剤として販売されています。

なお、本薬は、高血圧・狭心症・不整脈治療剤として、本薬は特許の高血圧剤として販売されています。

＜アルマールとアマリールを取り違え事例＞

No.	加味過去の事例
1	医師による誤薬投与。処方箋にはアルマールと記載したが、処方時にアマリールと入力、入力間違いによりアマリールが処方された。処方箋と処方薬の記載が一致しなかった。
2	医師処方間違い。薬剤で、患者との確認が不十分であった。
3	薬剤師の取り違え。確認を怠った。経口血糖降下剤と誤ったことによる。
4	医師処方間違い。薬剤で、患者との確認が不十分であった。

この事例は、日本医療事故調査会「医療事故調査報告書」第10号（平成24年10月）に掲載されています。

お問い合わせ先：大日本住友製薬株式会社 薬事部 薬学情報センター TEL:0120-043389  
受付時間：月～金 9:00～18:00（土日祝日を除く）

- 1 -

＜アルマールとアマリールを取り違え事例＞

詳細は上記のとおりです。

No.	薬名	内容
1	処方	【事例の内容】 医師による誤薬投与。処方箋にはアルマールと記載したが、処方時にアマリールと入力、入力間違いによりアマリールが処方された。処方箋と処方薬の記載が一致しなかった。
2	処方	【事例の内容】 医師処方間違い。薬剤で、患者との確認が不十分であった。
3	薬剤	【事例の内容】 薬剤師の取り違え。確認を怠った。経口血糖降下剤と誤ったことによる。
4	処方	【事例の内容】 医師処方間違い。薬剤で、患者との確認が不十分であった。

No.1：公開調査員、日本医療事故調査会「医療事故調査報告書」第10号（平成24年10月）に掲載されています。  
No.2：公開調査員、日本医療事故調査会「医療事故調査報告書」第10号（平成24年10月）に掲載されています。

- 2 -

尚、平成24年1月12日付で製造販売承認を取得し、準備が整い次第販売名変更品である「アロチノロール塩酸塩錠5mg「D S P」 / 錠10mg「D S P」」を販売すると公表した。